

令和 6 年分

個人事業主向け『所得税・消費税確定申告個別相談会』

完全予約制

個人事業主を対象に、令和 6 年分の所得税・消費税確定申告に関する個別相談会を開催いたします。

■ 開催日時

開催日（計14日間）	時間
令和 7 年 2 月 3 日（月）～ 2 1 日（金） ※但し、土日祝日を除く	【午前の部】 10:00～12:00 【午後の部】 13:00～15:00

※税理士によるインボイス制度相談ブースを、上記期間中の火曜・木曜に開設します。
11 日（火）は祝日の為、10 日（月）に振替えて開設いたします。

■ 会 場 富山商工会議所 別館6階63号室（総曲輪 2-1-3）

★当所駐車場はありません。お車で来所される際は、近隣の駐車場（有料）をご利用ください

■ 対 象 者 個人事業主

■ 申込方法 予約は原則「先着順」となります。

★お電話での予約申込は受け付けておりません。ご了承ください。

ネット申込は空き状況が
確認でき、大変便利です!!
予約がスムーズにできますので
ご利用ください。

①インターネット（パソコン、スマホ）から申込

- ◆当所HP「所得税・消費税確定申告個別相談会」または、
右記 QRコードを読み取り 申込フォームからお申込みください。
- ◆申込完了メールを送信いたしますので、「support@ccis-toyama.or.jp」からのメールを受信
できるよう、設定をお願いいたします。



②FAXで申込

- ◆裏面の「予約申込書」に必要事項をご記入の上、FAX でお申込みください。
 - ◆相談日時が確定しましたら、FAXでご案内します。
- ※予約申込後3日経っても連絡がない場合は、恐縮ですが、下記までお問い合わせください。

～～ 相談日に必ずお持ちいただきたい書類等 ～～

- 富山税務署から郵送された各種書類・確定申告のお知らせハガキ
 - 所得控除に必要な控除証明書等及び令和 5 年分決算書・確定申告書等（控え）
 - 所得税、消費税、源泉所得税以外に関する相談（農業・山林所得、相続税・贈与税など）は
お受けしていません。
- ※株式の譲渡や仮想通貨の取引に関するご相談は最寄りの税務署へお問い合わせください。

■主催（お問い合わせ先）

富山商工会議所 中小企業支援部
〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 電話 076-423-1171

■協力

北陸税理士会 富山支部

令和 6 年分 個人事業主向け『所得税・消費税確定申告個別相談会』 予約申込書

事業所名	【会員区分】 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員						
代表者名							
住 所	富山市						
担当者名	※来所される方のお名前をご記入ください						
TEL(連絡先)				FAX			
相 談 日 時	■相談希望日時を記入し、時間帯に○印を付けてください。(第3希望まで必ず記入ください) ※個別相談開催日は、表面でご確認ください						
		希望日 2月	時間帯				会議所 記入欄
			10時	11時	13時	14時	
	第1希望	日 ()					
	第2希望	日 ()					
第3希望	日 ()						
消費税申告義務のある方			会計ソフトの利用状況				
該当欄に☑してください。 <input type="checkbox"/> 本則課税 <input type="checkbox"/> 簡易課税 ※本則課税で申告される方は、事前に課税区分表の作成を お願いいたします。			該当欄に☑してください。 <input type="checkbox"/> マネーフォワード(MF) <input type="checkbox"/> free <input type="checkbox"/> やよい <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 会計ソフトは利用していない				

- ◆ 第3希望までご記入いただけない場合は受付出来ません。送信の際は、記入漏れがないか、ご確認ください。
- ◆ ご記入いただいた内容は、当所からの各種連絡・案内・情報提供に利用させていただく場合があります。

【富山商工会議所記入欄】 令和 7 年 月 日

令和 6 年分 個人事業主向け「所得税・消費税確定申告個別相談会」 予約受付票(回答書)

様

お申込みいただきました個別相談について、下記の時間帯でお受けします。なお、相談状況によってはお待ちいただくこともあります。予めご了承ください。

●相談日 令和 7 年 2 月 日() ●時間 時

※相談当日、この予約受付票をお持ちいただき相談員にご提示ください。

《お知らせ》

令和 6 年分『所得税・消費税確定申告個別相談会(令和 7 年 2 月開催)』より
 有料の相談会となります。**【所得税申告】1,100 円・【消費税申告】1,100 円**
（いずれも消費税込）のご負担となります。

何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

《例》 所得税と消費税の申告がある場合は、2,200 円(税込み)です。

『富山商工会議所 中小企業相談所』
 公式アカウント



友だち追加